様式第五号の三を次のように改める。

様式第5号の3（第3条の2第2項関係）（表面）

（日本工業規格A列4）

法第41条の特例に係る国の機関の概要

平成　　年　　月　　日現在

A 省庁の概要	① 機関の名称		② 任命権者の官職	
B 外局等の概要	③ 機関の名称		④ 任命権者の官職	
	⑤ ③の機関が①の省庁の外局等であることの根拠となる法令の条項			
C 除外率の設定等	⑥ 省庁及び外局等の除外職員総数	(イ) 常時勤務職員の数(短時間勤務職員を除く) 人	(ロ) 短時間勤務職員の数 人	(ハ) 職員の数(⑥の(イ)-⑥の(ロ)×0.5) 人
	⑦ 省庁及び外局等の旧除外職員総数	(イ) 常時勤務職員の数(短時間勤務職員を除く) 人	(ロ) 短時間勤務職員の数 人	(ハ) 職員の数(⑦の(イ)+⑦の(ロ)×0.5) 人
	⑧ 基準割合	% ⑨ 特例の認定後に適用される除外率		% %

			省庁	外局等	合計
D 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の採用状況	⑩ 職員の数	(イ) 常時勤務する職員の数(短時間勤務職員を除く)	人	人	人
		(ロ) 短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ハ) 職員の総数(⑩の(イ)+⑩の(ロ)×0.5)	人	人	人
		(ニ) 除外職員を除く職員の数	人	人	人
		(ホ) 除外率	%	%	%
		(ヘ) 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数(⑩の(ニ)－⑩の(ニ)×⑩の(ホ))	人	人	人
	⑪ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員の数	(イ) 重度身体障害者の数	人	人	人
		(ロ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数	人	人	人
		(ハ) 重度身体障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ニ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ホ) 身体障害者の数(⑪の(イ)×2+⑪の(ロ)+⑪の(ハ)+⑪の(ニ)×0.5)	人	人	人
		(ヘ) 重度知的障害者の数	人	人	人
		(ト) 重度知的障害者以外の知的障害者の数	人	人	人
		(チ) 重度知的障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(リ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ヌ) 知的障害者の数(⑪の(ヘ)×2+⑪の(ト)+⑪の(チ)+⑪の(リ)×0.5)	人	人	人
		(ル) 精神障害者の数	人	人	人
		(ヲ) 精神障害者である短時間勤務職員の数	人	人	人
		(ワ) 精神障害者の数 (⑪の(ル)+⑪の(ヲ)×0.5)	人	人	人
	⑫ 計 (⑪の(ホ)+⑪の(ヌ)+⑪の(ワ)		人	人	人
	⑬ 実雇用率 (⑫/⑩の(ヘ)×100)		%	%	%
	⑭ 法定雇用率を達成するために採用しなければならない身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数(⑩の(ヘ)×法定雇用率-⑫)		人	人	人